

大区画化等加速化支援事業の概要

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間（R7～R11）で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援する。

事業内容

○ハード事業

事業内容	区分	助成額
区画拡大	高低差10cm以下 表土扱いなし	7万円/10a 【6万円/10a】
	高低差10cm超 表土扱いあり	27.5万円/10a 【20万円/10a】
暗渠排水	バックホウ工法 表土扱いあり	22.5万円/10a 【16.5万円/10a】

※上記は代表的なもの【 】は全て農業者施工の場合

- （加算措置）※下記は重複不可
- ・1ha以上に大区画化：助成単価1.32倍
 - ・集約化（1ha以上連坦）：助成単価1.2倍

○ソフト事業

- 条件改善推進費 300万円/地区・年度
- ・測量、設計、図面作成、交換分合、権利調整
- ※区画拡大が実施されることを前提に実施可能

事業工期

最大3年

事業主体

市町村、土地改良区、J A、農業法人、個人農家など

担い手

地域計画の目標地図に位置付けられた者

実施区域

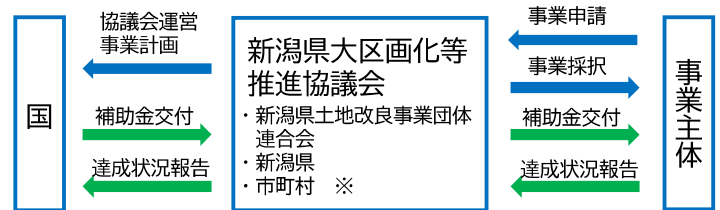
農振農用地のうち、地域計画が策定されている区域

実施要件

農地の区画拡大を実施すること

- ・事業費要件 → なし
- ・受益面積要件 → なし
- ・集積集約要件 → なし
- ・農地中間管理権の設定 → 必須でない

事業の流れ



※ 事業実施区域のある市町村の加入は必須

事業の活用イメージ

【現況】 小区画の6枚
(標準区画20a)

【実施後】 大区画化120a
(1.2ha)



(実施条件)

- ・田の高低差10cm以下、表土扱いなし
 - ・全て農業者の自力施工
- (単価)
- ・1.2ha > 1.0ha → 大区画する場合の単価
 - ・全て農業者施工の単価 → 【 】の単価

$120a \times 7.5(\text{万円}/10a) = 90\text{万円}$

助成額 (助成上限額)

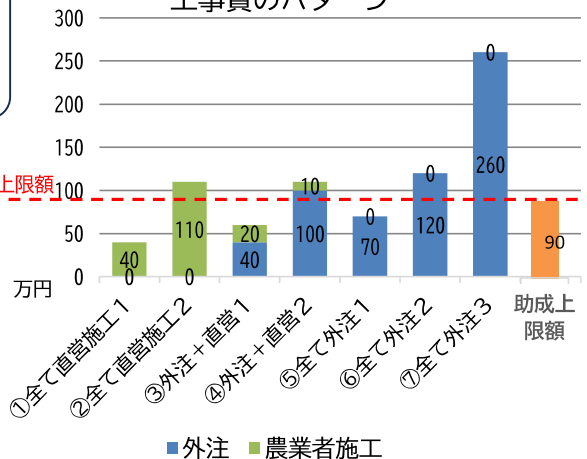
- 【補足】
- ・助成額算定時は、一筆ごとに1アール未満の端数を切り捨てる
 - ・集約化加算の判定は、事業実施農地のみを対象とする

左記の場合の助成額の考え方

Q：工事費を、助成額90万円にぴったり合わせないといけないのでしょうか？
A：合わせる必要はありません。90万円は上限額のため、工事費がこれを超える場合は自己負担となり、下回る場合は実績分のみ助成されます。

- (工事費が助成上限額以下の場合) 下図①③⑤
- ・実績工事費分のみ助成
- (工事費が助成上限額を超える場合) 下図②④⑥⑦
- ・上限額90万円が助成され、超えた分は自己負担
 - ・⑦は助成額の割合が少ないため、事業開始時の見積もり時点で別事業との比較を推奨

工事費のパターン



別表1 (定額助成 (ハード事業))

事業種別	事業内容等	助成単価(円/10a)		
		1. 標準	2. 集約化等による区画拡大	3. 大区画化等による区画拡大
(1) 農用地の区画拡大	耕作層の高低差10cm以下、表土扱いなし	7万円/10a	9万円/10a	9万円/10a
	耕作層の高低差10cm超、表土扱いあり	27.5万円/10a	33万円/10a	33万円/10a
	暗渠排水	22.5万円/10a	28万円/10a	28万円/10a
農業者施工	耕作層の高低差10cm以下、表土扱いなし	7万円/10a	9万円/10a	9万円/10a
	耕作層の高低差10cm超、表土扱いあり	27.5万円/10a	33万円/10a	33万円/10a
	暗渠排水	22.5万円/10a	28万円/10a	28万円/10a

3. 大区画化する場合
9万円/10a
【7.5万円/10a】